



暴追いわて Vol. 72

平成29年7月発行



チャグチャグ馬コ

主な内容

- 1 …… 就任のご挨拶
岩手県警察本部本部長 友井 昌宏
岩手県警察本部刑事部長 照井 光弘
- 3 …… 最近の暴力団情勢等について
- 4 …… 岩手県の暴力団勢力
- 5 …… 理事会・評議員会の開催
暴追センターの財務状況
- 6 …… 不当要求防止責任者講習アンケート調査結果
- 7 …… 不当要求防止責任者講習&賛助会員募集

暴力団追放「三ない運動+1」

- ★ 暴力団を恐れない
- ★ 暴力団に金を出さない
- ★ 暴力団を利用しない
- + 1 暴力団と交際しない

新本部長 就任ご挨拶



岩手県警察本部
本部長 友井 昌宏

本年3月30日付けで岩手県警察本部長に就任しました友井です。

皆様方には、暴力団排除活動を始め、警察業務の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近の暴力団情勢ですが、六代目山口組から分裂した神戸山口組の一部傘下組織が再び離脱するなど、対立の構図が大きく変化し、抗争の複雑化が懸念されます。県内においても、六代目山口組及び神戸山口組の傘下組織が現に存在しており、全国と同様、暴力団事務所等への銃撃、繁華街におけるトラブル等が懸念され、警戒を強めているところです。

暴力団の主な資金源は、飲食店からのみかじめ料の徴収であり、本年3月には、奥州市内において飲食店経営者にみかじめ料を要求した暴力団幹部を恐喝未遂で逮捕しております。さ

らに暴力団は、社会情勢の変化に応じて様々な手段により資金の獲得を図っており、最近では、東日本大震災からの復旧・復興事業における違法な労働者派遣への関与を把握しております。

一方、暴力団排除を巡る情勢ですが、公共事業に加え、証券取引や銀行取引、生命保険等の民間契約において暴力団排除条項の整備が進むなど、今や企業にとっての暴力団との関係遮断は社会的な要請であります。

そのような情勢の中、県内でも、昨年9月までに全ての市町村で暴力団排除条例が制定されるなど、暴力団排除の気運は高まっておりますが、昨年中、暴力団員に利益供与をした建設業者が県暴力団排除条例に基づく勧告を受けるとともに、県及び市町村から指名停止処分を受けるなど、まだまだ暴力団排除の気運を高めていく必要があります。

暴力団を排除するためには、県民一人ひとりが暴力団排除の意識を持ち続け、地域や職域からの暴力団追放運動を展開し、県内全体に活動の輪を広げていくことが、何よりも重要であります。

県警察といたしましても、暴力団に対する集中的な取締りはもとより、県暴力団追放推進センターと連携を図りながら、暴力団排除に取り組む皆様方を支援していく所存でございますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新刑事部長 就任ご挨拶



岩手県警察本部
刑事部長 照井 光弘

平成29年3月28日付けで、岩手県警察本部刑事部長に就任いたしました照井でございます。

県民の皆様には、日頃から、暴力団排除活動をはじめ、警察活動の各分野で、格別のご支援とご協力をいただいておりますことに、紙面をお借りしまして、心から御礼を申し上げます。

平成27年8月に六代目山口組と神戸山口組が分裂して以降、全国規模で双方の傘下団体による抗争事件が発生しております。

本県においては、抗争の発生はありませんが、全国と同様、六代目山口組と神戸山口組という対立の構図にあり、決して、予断を許さない状況であります。

そもそも、暴力団がその勢力を維持するために最も欠かせないものは資金であります。

そのために、暴力団は、覚せい剤の密売、恐喝、賭博、詐欺、窃盗等の犯罪行為、事

業者等に対する不当な要求、あらゆる事業活動への介入により、資金の獲得を企てております。

とりわけ、県内においては、東日本大震災や、昨年発生した台風10号からの復興・復旧工事が大規模に行われており、県内外の暴力団による事業への介入が特に懸念されるところであります。

暴力団の根絶を図るためには、暴力団事件の検挙と犯罪収益の没収により暴力団の資金源に打撃を加えるとともに、暴対法に基づく行政命令等の発出や、各種事業活動からの暴力団排除に対する支援等により、暴力団への資金の流入を遮断することが重要であります。

また、暴力団を許さないという気運を社会全体に広めて暴力団を孤立させるとともに、組織を離脱して更生に向かう者に支援の手を差し伸べ、組織の弱体化を図ることも必要であります。

警察といたしましては、暴力団犯罪の徹底検挙はもとより、暴力団による抗争の未然防止と早期鎮圧による県民の絶対的防護、暴力団に立ち向かう県民の皆様方の絶対的保護を引き続き強力に推進するとともに、岩手県暴力団追放推進センターと緊密に連携し、県民の皆様が取り組んでいる暴力団排除活動について、あらゆる面から支援して参りますので、引き続き、皆様の勇気あるご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団勢力は、平成28年末現在で約3万9,100人と、前年に比べ約7,800人減少と7年連続で暴力団対策法施行後の最少人数を更新しました。

六代目山口組、神戸山口組、住吉会及び稲川会の主要団体で全暴力団勢力の7割を占めていますが、全暴力団構成員数等の約半数を占めていた六代目山口組が分裂したことに伴い、一極集中の状態に変化が生じています。

六代目山口組から神戸山口組が分裂した平成27年8月以降、全国各地において、両団体の対立を背景とした傘下組織による事件やトラブルが発生しているほか、本年4月には、神戸山口組の一部のグループによる、新組織の結成に向けた動きが見られるなど、暴力団をめぐる情勢はよりいっそう不透明となっています。

警察では、情報収集の徹底、取締りや資金源対策の強化により組織の弱体化を図るとともに、組織からの離脱支援や離脱者の社会復帰対策を更に推進していくこととしています。

■ 県内の暴力団情勢

県内では、平成28年末現在で、11団体、約230人の暴力団勢力を把握していますが、全国と同様に減少傾向にあります。

しかしながら、六代目山口組の分裂に伴い、本県においても各団体の傘下組織が再編成されるなど、予断を許さない状況です。

暴力団は、飲食店等からのみかじめ料の徴収など、従来からの資金獲得活動に加え、東日本大震災からの復旧・復興事業に絡む労派

法違反事件や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件に関与し、あるいは、暴力団員であることを隠して公的制度を不正に利用するなど、社会情勢の変化に応じ、様々な手段を用いて資金の獲得を図っています。

■ 暴力団追放運動の推進

暴力団を社会から追放し、明るい街をつくるためには、「社会対暴力団」の構図の下「三ない運動+1（プラスワン）」

- 暴力団を「恐れない」
- 暴力団に「金を出さない」
- 暴力団を「利用しない」
- 暴力団と「交際しない」

を推進し、社会が一体となって暴力団追放運動に取り組むことが重要です。

警察は、今後も、岩手県暴力団追放推進センターをはじめ関係各機関と連携し、県民の皆様のご協力の下、暴力団のいない、安心して生活できる社会の実現を目指して活動していきます。



岩手県の暴力団勢力

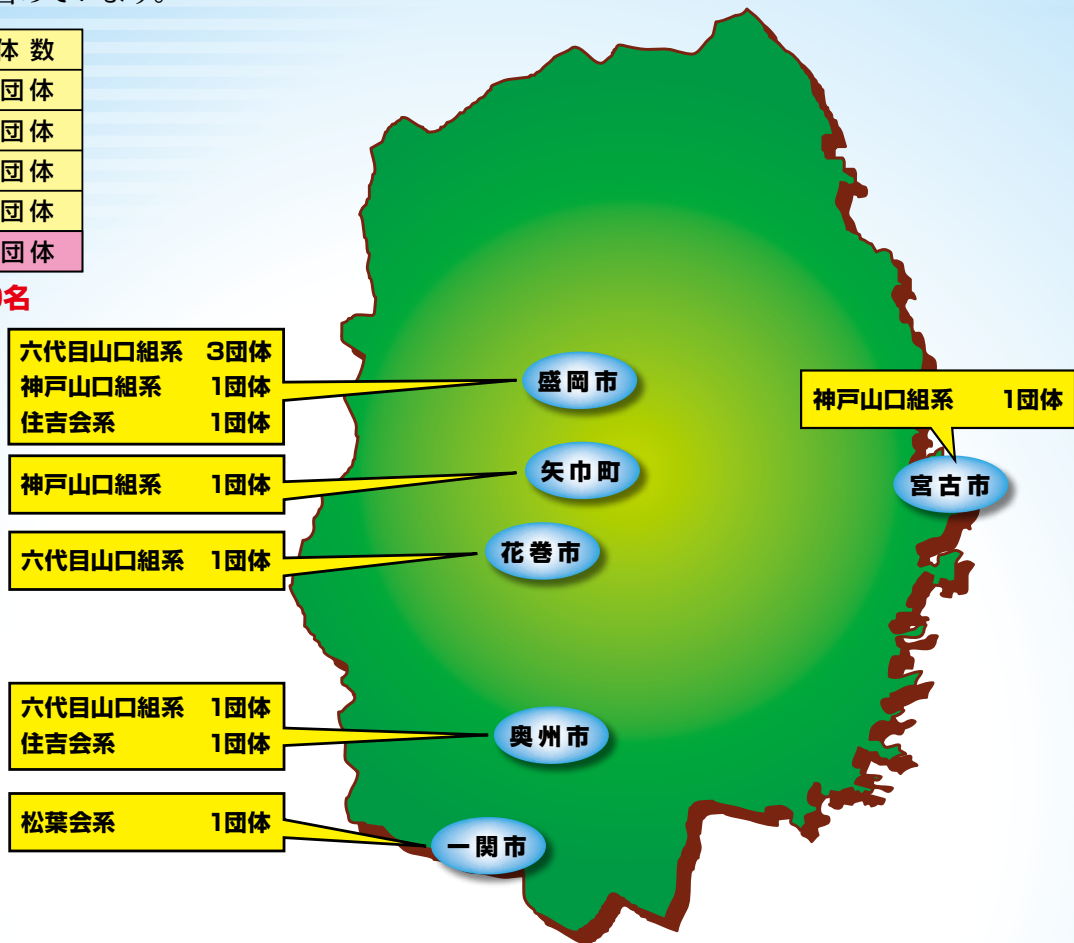
(平成28年末現在)

1 県内の暴力団分布図

岩手県内の暴力団勢力は、11団体約230名を把握しています。なかでも六代目山口組系が勢力数で約55%を占めています。

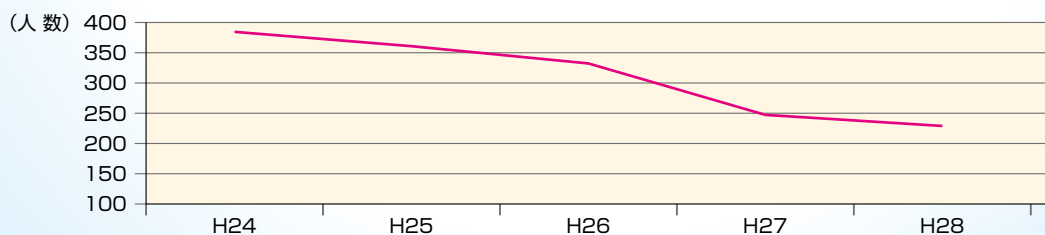
団体名	団体数
六代目山口組	5団体
神戸山口組	3団体
住吉会	2団体
松葉会	1団体
合計	11団体

勢力数 約230名



2 県内の暴力団構成員等の推移(人数は概数で表示)

平成24年末と比較し、暴力団構成員等の数は約150名減少しています。



お知らせ

平成29年度

岩手県暴力団追放県民大会 暴力団追放盛岡市民総決起大会の開催

日時 10月19日(木) 13:30～

場所 盛岡市民文化ホール(マリオス)
盛岡市盛岡駅西通2-9-1

入場無料 皆様のご参加をお待ちしております。

会場案内



理事会・評議員会の開催

平成29年5月16日に平成29年度第1回通常理事会、平成29年6月6日に平成29年度定時評議員会が開催され、「平成28年度事業報告及び職務の執行状況等」について審議の上、議決承認されました。



理事会



評議員会

暴追センターの財務状況 (平成29年3月31日現在)

I 正味財産増減計算書

(単位：円)

区 分	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度予算額
1 一般正味財産増減の部			
基本財産運用益	12,291,020	12,291,020	12,291,000
特定資産運用益	10,948	2,389	2,000
受取賛助金・寄附金	7,116,000	6,866,000	6,800,000
責任者講習業務受託料	2,315,268	2,322,524	2,362,000
その他の収入	92,777	40,200	41,000
経常収益計	21,826,013	21,522,133	21,496,000
事業費	16,499,659	16,560,493	19,010,900
管理費	6,610,769	6,330,802	6,432,400
経常費用計	23,110,428	22,891,295	25,443,300
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,284,415	△ 1,369,162	△ 3,947,300
当期経常増減額	△ 1,284,415	△ 1,369,162	△ 3,947,300
経常外収益	0	236,412	0
経常外費用	1	0	0
当期経常外増減額	△ 1	236,412	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,284,416	△ 1,132,750	△ 3,947,300
当期一般正味財産期末残高	48,619,513	47,486,763	44,672,213
2 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	142,918,000	△ 29,317,800	△ 28,738,900
指定正味財産期末残高	742,918,000	713,600,200	714,179,100
3 正味財産期末残高	791,537,513	761,086,963	758,851,313

II 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成28年度末
1 資産の部	
(1) 流動資産	3,807,065
(2) 固定資産	759,915,176
基本財産	714,820,200
特定資産	43,983,023
その他の固定資産	1,111,953
資産の合計	763,722,241
2 負債の部	
(1) 流動負債	1,269,678
(2) 固定負債	1,365,600
負債の合計	2,635,278
3 正味財産の部	
(1) 指定正味財産	713,600,200
(2) 一般正味財産	47,486,763
正味財産の合計	761,086,963
負債及び正味財産合計	763,722,241

III 平成29年度の主な事業と事業費 (単位：千円)

事業名	事業費
1 被害者支援事業費	5,238
2 予防活動支援事業費	5,737
3 少年・離脱者支援事業費	2,867
4 広報啓発支援事業費	5,169

※お詫び

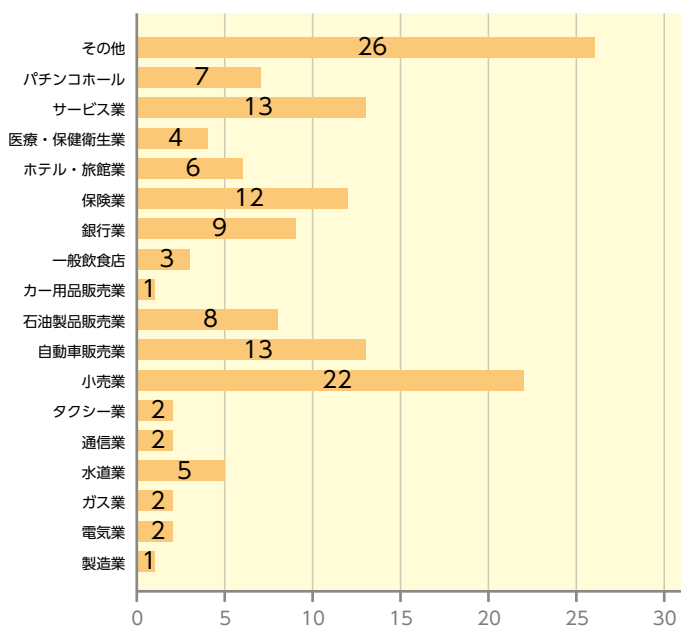
前号の暴追いわて71号に掲載した県民大会（宮古市開催）におけるご芳名等や掲載写真に誤りがありました。関係者の方々にご迷惑をおかけしたことをお詫び致します。

不当要求防止責任者講習アンケート調査結果

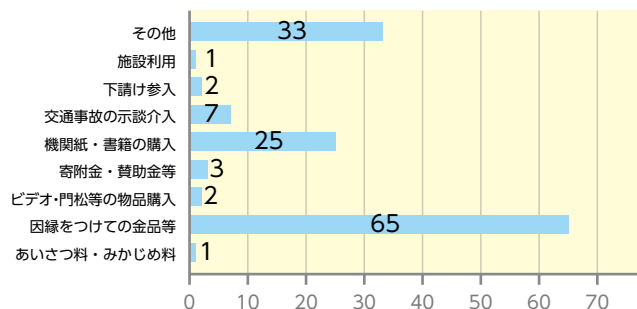
平成27年度と平成28年度の2年に亘って県内企業等から選任された不当要求防止責任者に対する講習を実施した際、受講者1,438名にアンケートをお願いしたところ、1,373名（回答率96.3%）から回答を受けました。

この中で、139名（10.1%）の方が、これまでに何らかの不当要求を受けたと回答しており、その内容を紹介します。

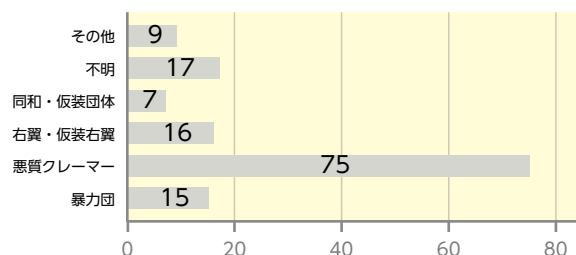
要求を受けた業種



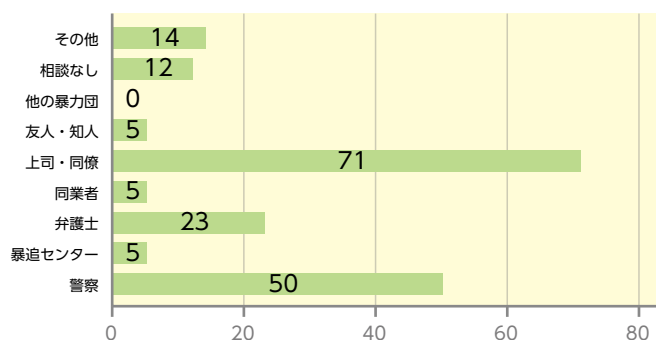
不当要求の内容



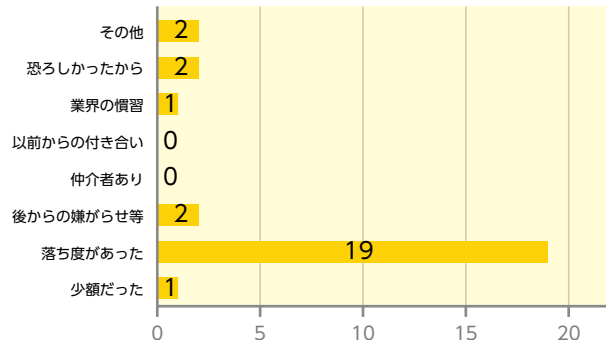
不当要求の相手



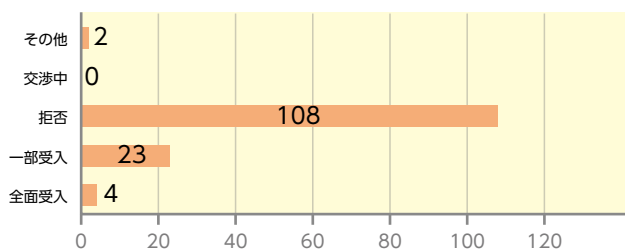
要求を受け相談した相手（複数回答可）



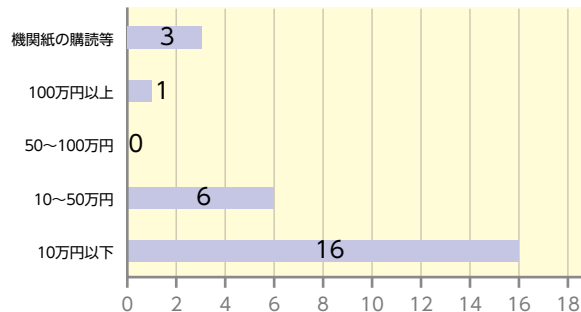
要求を受け入れた理由



要求への対応結果



要求に応じた金額等



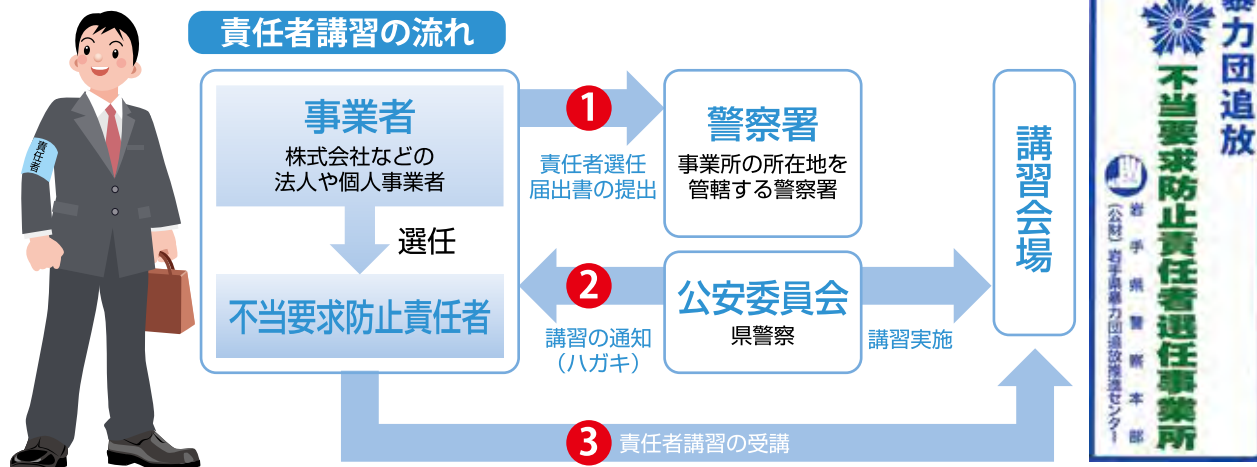
※グラフ内の数字は、人数

あなたの職場を暴力団等から守るための講習です。

不当要求防止責任者講習 **無料**

暴力団等から不当な要求を受けた時、どのように対応すべきか、講習により具体的な要領をマスターしておくで安心です。

責任者講習の流れ



不当要求防止責任者を選任して警察署へ届出をしましょう。暴力団対策法はあなたの味方です。

お問い合わせ

事務所の所在地を管轄する警察署の刑事課

岩手県警察本部組織犯罪対策課

☎019-653-0110

または

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

☎019-624-8930

多くの方の入会をおまちしています。

賛助会員を募集しています。



暴力団追放
賛助会員之証
(公財)岩手県暴力団追放推進センター

暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、暴追センターの行う各種事業に、ご賛同・ご支援をいただきたく賛助会員を募集しております。多くの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■入会の手続き

「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

■年会費(口数は自由です)

●個人…一口5000円 ●団体等…一口20,000円

※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

特典

「賛助会員之証」の交付、機関紙、各種暴排資料等を送付

暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、+1暴力団と交際しない

暴力団のことで
お困りの方は気軽に
まずはご相談を
(相談無料・秘密厳守)

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定 岩手県暴力団追放運動推進センター)

〒020-0022 盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館(サンビル)2F

TEL 019-624-8930

FAX 019-656-0886

フリーダイヤル 0120-244893

インターネット <http://www.iwate-boutsui.jp/>

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。